

関係機関の皆様

高度被ばく医療支援センター連携会議 事務局

原子力災害医療中核人材技能維持研修の新設について

【概要】

研修部会を中心に原子力災害医療中核人材技能維持研修（以下、中核人材技能維持研修）の新設に向け検討が行われてきた。研修の教材（標準テキスト等）及び規定類（認定基準等）の整備が完了し、令和6年3月19日に開催された高度被ばく医療支援センター連携会議にて、令和6年4月からの運用開始が承認されたのでお知らせする。

【今後のタイムスケジュール(目標)】

令和6年4月 運用開始

1. 経緯と目的

原子力災害医療中核人材研修修了者のフォローアップのための研修については、被ばく医療研修認定委員会で議論され、同委員会の2021年度活動報告には「中核人材研修については、有効期限内での再受講が原子力災害拠点病院には必要であり、今後再履修者が増加することが見込まれるが、受講期間の短縮や受講方法の効率化について検討の余地がある。…中核人材研修と派遣チーム研修については、研修受講の容易性を検討するばかりでなく、原子力災害時の医療の実効性向上に資する研修となるように検討が必要である。」と記載されている。

研修部会は、この議論を引き継ぎ、中核人材研修修了者が資格更新・技能維持をし易くなるよう時間を短縮しつつ重要な要素をサマライズした研修コース（原子力災害医療中核人材技能維持研修）を新設すべく、2022年度に検討を開始し、パイロット研修及び試行研修を実施した。

これらの検討結果に基づき、中核人材研修修了者を対象として、受講の負担を軽減しながらも、被ばく・汚染のある傷病者を医療機関で対応するための高度・専門的な知識と技術の再習得とブラッシュアップを目的とした中核人材技能維持研修コースを新設する。

2. 概要

以下の要領で、中核人材技能維持研修を新設、運用開始する。

(1) 中核人材研修の修了証の有効期限の取扱いについて

中核人材研修を初めて修了した際の、中核人材研修の修了証の有効期限は修了日の3年後の年度末となる。以降、中核人材研修の修了証の有効期限内に中核人材研修を再受講または中核人材技能維持研修を受講することにより、保有している中核人材研修修了証の有効期限が満了する翌年度から3年後の年度末に中核人材研修の修了証の有効期限が延長となる。延長された中核人材研修の修了証の有効期限が受講資格有効期限となる。

(2) 受講資格

令和3年4月以降開催の中核人材研修または中核人材技能維持研修を修了し、有効期限内の中核人材研修の修了証を有する者。

中核人材技能維持研修を初めて受講する者は、令和3年4月以降開催の中核人材研修を修了し、有効期限内の中核人材研修の修了証を有する者。

注) 旧体系(平成26年度から令和2年度までの研修)の中核人材研修を修了し、令和3年度から5年度までの基礎研修を修了した者は、中核人材研修を受講しない限り、中核人材技能維持研修を受講することはできない。中核人材研修の資格を持ち続けるには、まずは中核人材研修を受講する必要がある。以降、中核人材研修の修了証の有効期限内に中核人材研修を再受講または中核人材技能維持研修を受講することにより、受講資格有効期間が延長される。

(3) 標準テキスト・実習及び演習の説明資料

標準テキストは、講義スライド並びに実習及び演習概要。標準テキストについては、研修作業分科会が作成し、研修部会および連携会議で承認したものを使用すること。実習及び演習の説明資料は、各支援センターでの研修開催において、自施設の特性や実情に応じて実習・演習資料を作成する際の参考資料として活用すること。

(4) テスト

研修部会が監修し、連携会議が承認した「到達度確認テスト問題」を使ってポストテストを実施すること。

(5) プログラム

以下のとおり。丸1日の研修となる（例：1日目午後開始、2日目昼に終了）。

【講義】

- 原子力災害拠点病院・原子力災害医療協力機関の立ち位置と役割
（20分以上）
- 医療機関での初期対応（医療・放射線管理）（20分以上）
- 放射線障害の診断治療と線量評価（20分以上）
- 原子力災害医療の最新動向（指針・ガイドラインなどの update 情報）
（15分以上）

【実習】

- 放射線測定器の取り扱い+傷病者の汚染検査
- 除染
- 総合実習：被ばく・汚染傷病者対応（養生・個人防護装備着脱を含む）

【机上演習】

以下の想定と設問を含むこと。

1. 原子力災害拠点病院での汚染を伴う可能性のある傷病者の受入に関し、受入準備、診療手順、被ばく線量評価について検討する。
2. 原子力災害時の住民対応に関し、医療機関等での受入準備、汚染者への対応について理解する。

(6) 研修開催機関

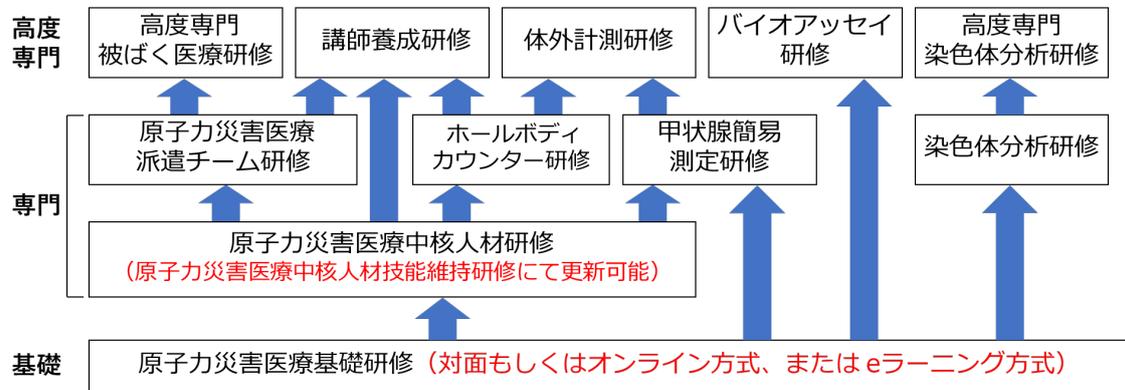
基幹を含む高度被ばく医療支援センターとする。

(7) 修了基準

全ての講義と実習ならびに机上演習を受講し、ポストテストの正答率が80%以上とする。

(8) 令和6年度からの研修体系図

令和6年度からの研修体系図は、下図とする。



令和6年度からの原子力災害医療研修体系

【参考資料】

【中核人材研修修了者の資格更新の方針決定の経緯】

《令和4年12月》

第4回連携会議：研修部会にて検討された以下の内容について承認。

- 1) 資格有効期間：3年
- 2) 資格有効期間の考え方：資格有効期限が終了した時点の年度末から期間更新
- 3) 資格有効期間更新のための要件：中核人材研修の再受講または中核人材研修 技能維持研修（新コース）*の受講

*技能維持研修（新コース）の在り方について

- 講義・机上演習・実習がバランス良く配分されていること
- 各々の内容には、反復学習すべき基礎的内容と最新知見のアップデートがバランス良く配分されていること

対象者は令和3年4月以降の中核人材研修修了者であり、具体的な運用は令和6年度以降とする。

《令和5年6月》

第2回連携会議：下記2点の方針を認定委員会の運用取決め（細則）への記載することについて承認。承認後、被ばく医療研修認定委員会へ記載依頼。

- 1) 資格有効期間：3年
- 2) 資格有効期間の考え方：資格有効期限が終了した時点の年度末から期間更新

【中核人材技能維持研修新設に伴う規定改定検討の経緯】

《令和5年6月～令和6年1月》

研修部会にて中核人材技能維持研修に係る被ばく医療研修認定委員会の運用取決め及びその細則の改定について検討。令和5年10月、令和5年度第2回被ばく医療研修認定委員会にて研修部会から、研修の内容及び規程類の改定案について中間報告。

《令和6年2月》

第11回研修部会：eラーニング基礎研修と併せ、中核人材技能維持研修に係る被ばく医療研修認定委員会の運用取決め及びその細則の改定案について状況説明、その後に書面審議にて承認。

第12回連携会議（書面審議）：中核人材技能維持研修・eラーニング基礎研修に係る被ばく医療研修認定委員会の運用取決め及びその細則の改定について承認。

《令和6年3月》

連携会議事務局より被ばく医療研修認定委員会へ記載依頼。

【プログラム・標準テキスト・教材の検討の経緯】

《令和5年4月》

第1回研修部会：研修概要について審議。

研修部会より研修作業分科会へ「講義・実習内容の検討」の作業依頼。

《令和5年5月》

第2回研修部会：講義・実習内容の概要について審議。

《令和5年6月》

研修部会より研修作業分科会へ「講義テキスト・実習用資料の作成」の作業依頼。

《令和5年8月》

研修部会にて1次査読。

研修部会より研修作業分科会へ「1次査読結果に基づく修正作業」の作業依頼。

《令和5年9月》

連携会議にて研修部会より1次査読結果対応版について報告。

研修部会にて1次査読結果対応版に対する査読（2次査読）。

《令和5年10月》

研修部会での2次査読結果に基づき、研修部会事務局にて修正。

第7回研修部会にて2次査読結果対応版（1次版案）の承認。

《令和5年11月》

第7回連携会議（書面審議）：1次版の承認。

《令和5年12月》

令和5年12月12～13日：第1回試行研修の実施

評価結果及び修正方針について、研修部会にて審議。

評価は4段階判定（“大変妥当”，“ほぼ妥当”，“あまり妥当ではない”，“妥当ではない”）を行った。

【修正方針】

・標準テキスト

講義、実習、机上演習、総合実習の各項目において、“大変妥当”及び“ほぼ妥当”の合計割合が80%以上であった項目を「妥当」と評価した。80%に満たない項目もしくは“妥当ではない”との判定があった項目については、修正を行った。

具体的な見直しの方針は以下のとおり。

- 1) 講義 4 の時間を 10 分から 15 分に拡大する。
- 2) 資料は講義 3 を主体にコメントをもとに可能な範囲で講義全体に渡り見直す。
- 3) 机上演習については、時間に関して妥当でないとの評価もあることを踏まえ、時間を 90 分から 120 分に見直す。
- 4) 原子力規制庁から提示された意見も可能な範囲で見直す。
- 5) 量研の講師陣から提示された意見も可能な範囲で見直す。

・演習及び実習の教材

演習・実習の資料については修正に時間を要することから、今回は修正していない。評価コメント内容を踏まえ、実習概要等の習得すべき要点を強調することで重点的な指導を促すこととするとともに、実施項目については、あくまでも例示であることを明確にするため「実施項目の例」と位置づけ、演習及び実習概要を改訂した。

《令和 6 年 1 月》

第 10 回研修部会：評価結果対応版について審議。

第 10 回研修部会で宿題となった講義 2 及び講義 4 について、研修部会事務局より研修部会委員へ追加修正案の確認依頼。

研修部会（書面審議）にて講義 2 及び講義 4 の追加修正案を含め 2 次版案の承認。

《令和 6 年 2 月》

第 10 回連携会議（書面審議）：2 次版の承認。

令和 6 年 2 月 15～16 日：第 2 回試行研修の実施。

評価結果及び修正方針について、研修部会にて審議。

【修正方針】

・標準テキスト

実習及び演習の説明資料は、これまでの評価コメントを踏まえて、標準テキストの枠から外し、標準テキストの参考資料とすることにした。従って、中核人材技能維持研修の標準テキストは、講義スライドと実習及び演習概要となる。

実習及び演習の説明資料は、各支援センターでの研修開催において、自施設の特性や実情に応じて実習・演習資料を作成する際の参考資料として活用することとした。

講義テキストは再修正し、実習及び演習概要は、記載された内容を各支援センターが参考にして行うこととした。机上演習概要は、各設問の所用時間の目安を表記した。

《令和 6 年 3 月》

研修部会（書面審議）にて最終版の承認。

第 13 回連携会議：研修部会より最終版案の承認依頼。

以上

<本件問合せ先>

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
高度被ばく医療支援センター連携会議 事務局

e-mail : koudo_kikaku@qst.go.jp